

業 務 委 託 仕 様 書

1 事業名

道路橋地覆修繕業務委託（左京区広河原能見町府道久多広河原線）

2 業務の目的

主要府道久多広河原線の道路橋りょうに関して、経年劣化や降雪時期の外的要因により地覆の損傷が顕著となっている。このうち一部の橋りょうでは地覆の目的が損なわれており補修が急務となっている。これより本業務では、地覆の復旧を行い、通行車両の安全を確保していくものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年11月28日（金）まで

4 履行場所

【奥能見橋】

主要府道久多広河原線 左京区広河原能見町

5 業務範囲

【奥能見橋】左右両地覆が対象 ※久多方面を背にした場合



6 業務内容

【奥能見橋】

左右両岸の地覆が補修の対象となる。

- ①地覆の上主筋が全て出るようにはつり出しを行う。
- ②はつり後、コンクリートに浮きが無いことを確認し、30cm 間隔で削孔していく。削孔深さは 10cm 程度として、仕上げ面から差筋が 5cm の被り確保とする。
- ③削孔部分に D13 の接着系あと施工アンカー仕様の差筋を設置する。
- ④既設上主筋の間に増主筋 D13 を配筋する。
- ⑤打継ぎ面にはコニシ株式会社製の土木用シール極ボンドを塗布する。使用するコンクリート配合は設計強度 24N/mm² 以上とする。
- ⑥地覆幅 20cm を確保しつつ、舗装天端から 25cm の高さで地覆を施す。

橋りょう両端（左右とも）にスノーポールを設置する。スノーポール材は支給する。

打込み単管（H=1500）、樹脂製スノーポール（H=2000）2 箇所

7 見積項目

地覆復旧に要する労務費及び交通誘導員、使用材料費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び収集運搬処分と諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類は以下のとおり。

1. 業務完了報告書（様式 19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls

3. 写真（着手前、完了時、履行時）

※データ提出可

9 特記事項

（安全）

- ・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において所管の警察署と協議のうえ取得すること。
- ・ 当該箇所は天候による影響が大きいため、作業回避前や作業時等、適宜天候を確認すること。
- ・ ここ数年、周辺ではクマの出没による目撃情報があるため、受託者自身において危険回避策を講じること。

（参考）

<https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3>

- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任においておこなうこと。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。
また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

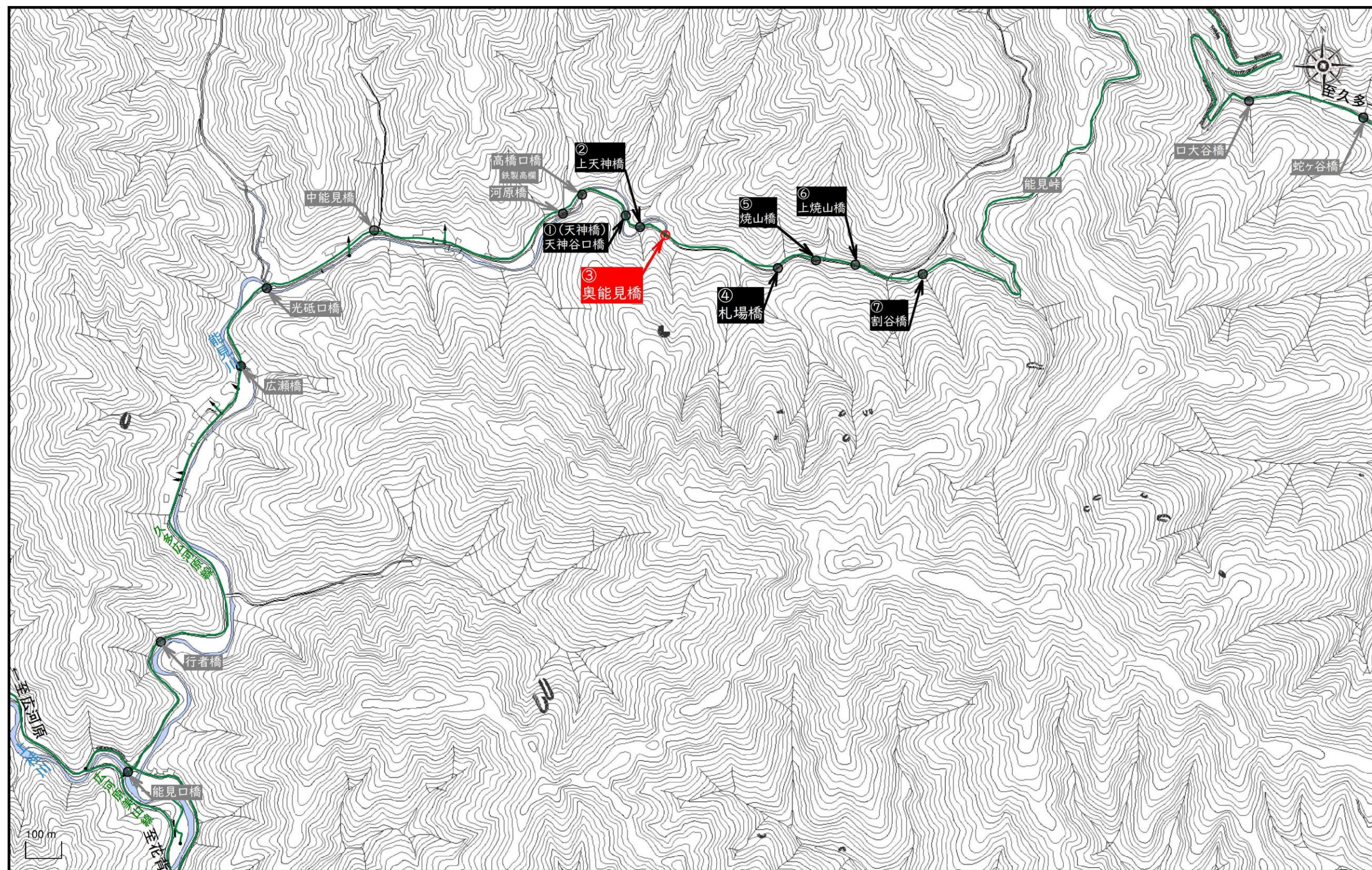
（工程）

- ・ 実施予定日が確定した際は、受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。

業務委託箇所図（左京区広河原能見町地内）

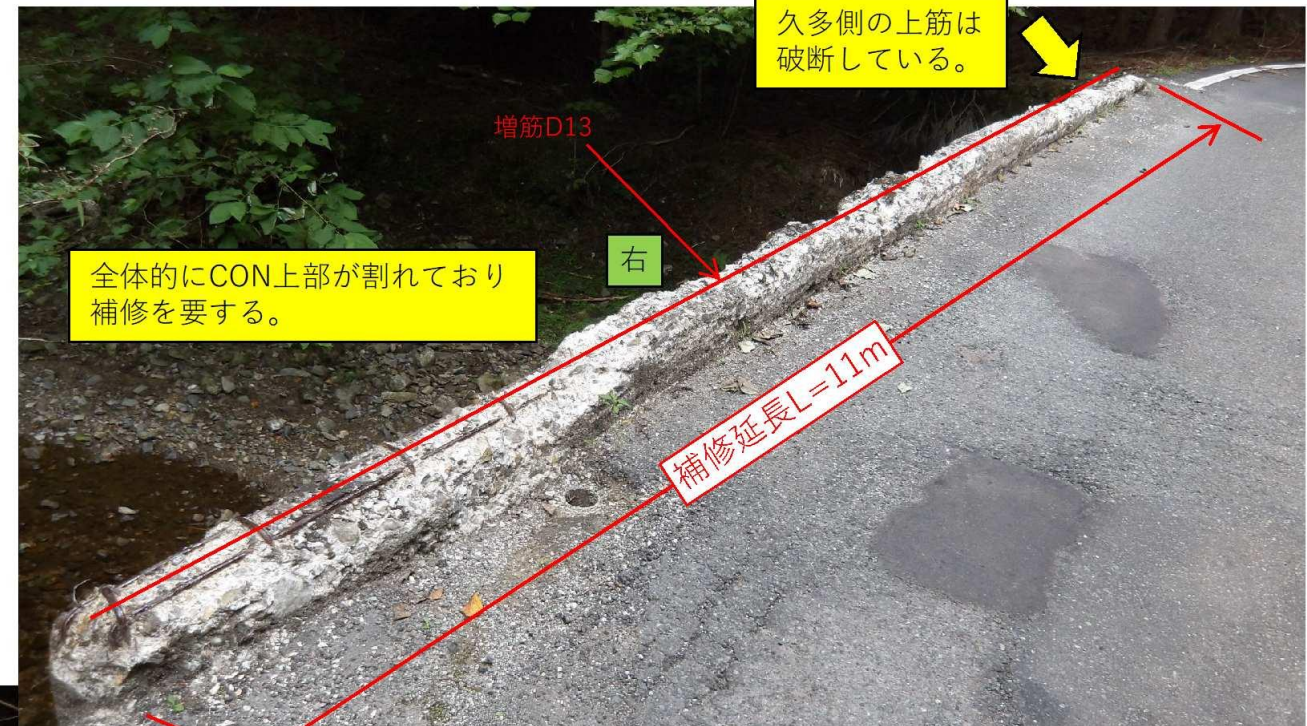


重複
製
転
載

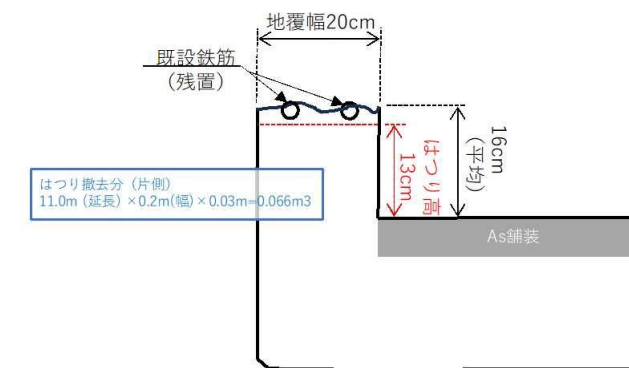


③奥能見橋

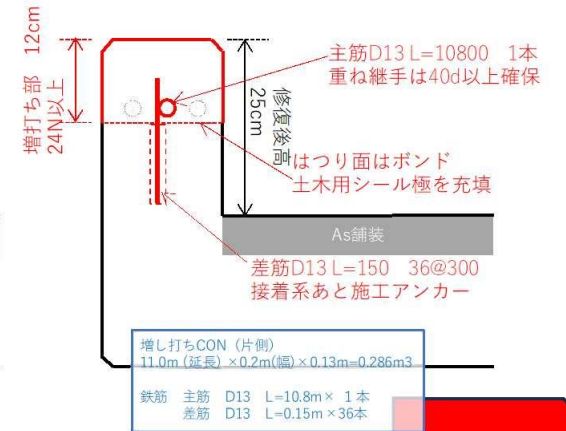
橋長 L=11m



○ 現状→撤去



○ 撤去後→改修



優先度
大